

令和2(2020)年度 第2回
感染症予防研修会 開催要領

1. 目的 新型コロナウイルス感染症の流行が社会全体に多大な影響を及ぼす中にあっても、保育所・認定こども園は、感染症予防対策を徹底し、必要な子どもへの保育を継続して実施してきました。

緊急事態宣言が解除され、通常保育が始まるに伴い利用する子どもも増加する中、改めて新型コロナウイルス感染症の基本を学んだうえ、予防対策を見直し、さらに徹底していくことが求められます。

このため、県下各園の保育者等に感染症の理解と予防に関する専門研修を行い、保育所/認定こども園での予防対策を強化する。

2. 主催 一般社団法人 滋賀県保育協議会

3. 後援 滋賀県

4. 日時 令和2(2020)年8月7日(金) 14:00~16:00 (受付 13:30)

5. 場所 滋賀県立長寿社会福祉センター(草津市笠山7丁目8番138号)

6. 研修内容・日程

14:00~16:00

講義「新型コロナウイルス感染症の基本と保育現場における予防対策」

講師：大津市子ども発達相談センター
所長(小児科医師) 龍田 直子 先生

7. 定員 160人

- (1) 会場内の社会的距離を確保するため、定員を設定し、先着順で受付ます。
(原則、1施設1人の受講をお願いします。)
(2) 7/28の「感染症予防研修会」を受講されない施設の受講を優先します。

8. その他

- (1) 講義の中で質疑応答の時間を設けます。感染症およびその予防について質問等があれば、申込み用紙に記入してください。

なお、時間の関係上、すべての質問に回答いただけない場合があります。

- (2) 受講にあたっては、当日、朝の検温およびマスクの着用をお願いします。
発熱等がある場合は、受講をご遠慮くださるようお願いいたします。

- (3) 当日連絡が必要な場合は、下記の番号にTELしてください。

080-8510-1866